

令和 7 年度 調布中学校 P T A 書面総会資料

「令和 7 年度 P T A 総会（書面総会）のご案内」とともにご覧ください

1. 会長あいさつ
2. 学校長あいさつ
3. 議事
 - 『令和 6 年度活動報告』
 - 『令和 6 年度決算報告』
 - 『令和 7 年度役員及び会計監査候補者報告』
 - 『令和 7 年度活動計画案』
 - 『令和 7 年度予算案』

添付

- 『調布中学校 P T A 規約』
- 『調布中学校 P T A 組織図』

P T A 会長あいさつ

調布中学校 P T A 会長 塚松 美穂

ご入学、ご進級おめでとうございます。子どもたちが過ごす中学校での3年間、生徒の学びの環境を整えることは、お子様の大きな成長につながります。その上で、子育てや教育は、学校と家庭の相互理解、支え合いが大切です。先生とのつながり、保護者同士のつながり、人と人とのつながりから生まれる信頼関係こそが、よりよい教育の場をつくれます。

PTAは時代錯誤でしょうか。PTAという呼び名は古いかもしれませんが、活動が目指す目的は過去も未来も変わらず、学校という共生社会に必要なことです。互いを知る、相手を思いやる、子どもの成長と幸せのために関わり合う、何より我が子の成長を願う保護者の思いをかなえる活動なのです。当事者である私たちが少しずつ力を出し合って応援できれば、調布中は生徒にとってよりよい学びの場所となっていくでしょう。今後とも会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

学校長あいさつ

調布中学校校長 梶山 剛史

令和7年度が始まりました。4月7日の始業式では2,3年生が、4月8日の入学式では新入生が素敵な笑顔を見せていました。その笑顔から、新年度に向けて新たな気持ちでスタートしようという意気込みも感じ取れました。

さて、今年は『生徒の数は命と笑顔の数 調布中を最高の場所に～春風秋霜～』とメッセージを改めました。昨年は、「今いる場所」と広義な意味で、また「自分ができることは何か」と主体的な行動を喚起した結果、生徒の学習や委員会活動でのより積極的な取組や行動が見られ、一定の成果を上げることができました。そこで、今年は一歩踏み込んで、学校生活全般において、調布中で過ごす時間を皆がより充実したものにするために、また「春風秋霜、すなわち自分も他人も大切にする」という点をより焦点化するためにこのメッセージとしました。

今後も、学校と家庭でそれぞれの役割を果たし、子供たちを真ん中に共に子供たちの成長を喜びあえればと存じます。保護者の皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

令和6年度 本部活動報告

月	日	活動内容	《その他の活動》
5	11	PTA書面総会、新旧顔合わせ、引き継ぎ	諸会議の準備 資料・議事録の印刷、配布 担当委員会との打ち合わせ 会費の管理 制服リサイクル販売 講演会の準備、進行
	22	PTA保険契約手続き	
	24	石原小学校地区協議会役員会・総会	
	29	第1回役員会（zoom）	
6	1	体育祭、制服リサイクル販売	《次年度への申し送り》（改善・検討事項）
	2	富士見町盆踊り実行委員会準備会	
	4	あいさつ運動（～6月7日）	
	14	PTA連合会第一ブロック会議	
	18	PTA会費振込用紙配布	
	20	PTA保険お便り配布	
	24	調布市子ども・子育て会議、推薦委員会との打合せ	
7	28	PTA連合理事会	◆PTA 会費について 今年度からゆうちょ銀行への振込に変更した。PTA 会費は前年度減額した為、今年度は会費の変更なし。現在、収支のバランスは良くなっている。 ◆繰越金について PTA会費の余剰金から、体育館で使用するパイプ椅子50脚を寄贈。古パイプ椅子を廃棄して交換する。 ◆新年度の準備について 前年度、環境に配慮し総会資料は紙での配布をやめ、データをHP に掲載した。今後も引き続きペーパーレスに努めていく。 ◆広報委員会について 常任委員会にて今年度の二学期初めの発行が理想的という意見があり、 新年度も本部と連携しながら活動していく。 ◆推薦委員会について 今年度、本部協力のもとで推薦方式を変更。全会員にフォームで立候補を募集。本部役員と各委員会の委員（推薦委員含む）には、立候補・推薦者記入用紙を配布した。 ◆本部との連絡連携、活動報告提出について 昨年度に続き、常任委員会グループラインにて連絡事項や情報の共有を行った。 ◆規約、細則について 今年度、変更無し。組織図のみ変更有。 ◆制服リサイクル R8年度に標準服のモデルチェンジがあるが、しばらく需要はあるため引き続き開催していく。 ◆昨年に続き今年度もPTA講座を実施。高校受験について学ぶ保護者に好評な活動の一つになっている。
	29	第2回役員会、第1回常任委員会	
	9	石原小学校地区協議会	
	10	セーフティ教室	
8	27	富士見町盆踊り	
	29	推薦委員会とzoom打合せ	
9	22	学校保健委員会	
	27	調布市子ども・子育て会議	
10	4	石原小学校地区協議会	
	28	第3回役員会	
	16	石原小学校地区協議会	
	17	二十歳を祝う会打合せ	
11	23	PTA中間監査	
	17	二十歳を祝う会打ち合わせ	
	29	音楽祭	
	31	調布市子ども・子育て会議	
12	1	あいさつ運動（～8日）	
	3	P連中学校親善ソフトボール大会	
	5	推薦委員会の封筒開封作業立ち合い	
	13	石原小学校地区協議会	
	18	調布市子ども・子育て会議	
	25	第4回役員会、第2回常任委員会	
	29	P連理事会	
1	30	制服リサイクル販売	
	2	P連教育懇談会	
	10	道徳地区公開講座	
2	18	石原小学校地区協議会	
	13	二十歳を祝う会	
	21	新標準服プレゼンテーション	
	23	石原小学校地区協議会	
	25	PTA主催講座、互選会	
3	30	西調布体育館基本構想策定委員会	
	7	新入生保護者説明会	
	20	調布市子ども・子育て会議	
	21	P連理事会	
4	26	調布中桜まつり実行委員会	
	5	各委員会会計締め	
	8	第5回役員会、第3回常任委員会	
5	21	年度末会計監査	

1 学年委員会活動報告
4 月 23 日：ねんいちサポート担当表作成 5 月 11 日：ねんいちサポート担当表印刷、配布、引継ぎ 6 月～：学年主任の先生と意見交換 学年主任の先生から 3 学期の保護者会後の親睦会の提案あり。3 学期の 3 月 10 日開催決定 10 月 23 日：修学旅行会社プレゼン参加 12 月～：保護者会前に集まり、内容話し合い、お便り作成 1 月 21 日：お便り配布、〆きり 1/31 2 月 26 日：保護者会出席人数確定 3 月 1 日：合同親睦会当日の係分担決め、お菓子お茶の購入 3 月 10 日：保護者会&親睦会開催
次年度への申し送り（改善・検討する事項等）
・保護者の開催希望日と先生のご意向に違いがあるため、開催日について、早めに話し合ってよかったです。 ・委員間の話し合いは LINE でやりとりを行いました。保護者会時など対面で話す方が意見がでやすかったので話し合う日を作ったらよりスムーズだったかなと感じました。 ・8 組の先生への伝達が不十分だった点が反省です。 ・親睦会に多数参加予定でしたが、学級閉鎖のクラスや体調不良など当日欠席が増えました。3 月の開催は検討してもよいかなと思います。 ・講演会や勉強会などを開催し、交流を深める機会にしてもよいのではないかと提案があったので、次年度検討していただけたらと思います。

2 学年委員会活動報告
4 月 18 日：ねんいちサポート担当表作成 5 月 11 日：ねんいちサポート担当表を印刷、配布 ：本部からのねんいちサポート連絡を担当の方へ連絡 12 月～：親睦会か茶話会を学年で開催と検討 内容の話し合いを 12 月中に行う 1 月 24 日：学年主任の先生へ茶話会についてメール相談 2 月 7 日：茶話会のお便り作成、配布 2 月 21 日：人数確定 2 月 27 日：お菓子注文 3 月 7 日：保護者会後に茶話会実施
次年度への申し送り（改善・検討する事項等）
・学年費の使い方について先生に相談させていただき茶話会と言う形になりましたが、保護者会後にも関わらず参加者が少なかったののでせっかくの学年費の使い方についてもう少し有効利用ができないか検討が必要だと思いました。 - 役員の連絡は全て LINE を使用し、先生との連絡も学校メールで行いました。

3 学年委員会活動報告
4 月 18 日：各クラスねんいちサポート担当表作成 5 月 11 日：ねんいちサポート担当表印刷・配布 7 月～：開催予定日＝9 月下旬～10 月頃、行事によっては 3 学期になる可能性もあると、検討 9 月～：3 学期開催で検討、卒業記念品を 11 月中に決定予定 1 月 13 日：二十歳を祝う会見学 1 月末：卒業記念品納品 2 月 7 日：茶話会開催のお手紙配布 2 月 17 日：人数確定、打合せ 3 月 5 日：茶話会開催 3 月～：学年主任の先生と卒業式の打合せ予定
次年度への申し送り（改善・検討する事項等）
・8 組委員さんも含めライングループを作成しました。委員全体で情報共有ができ連絡もれがなくスムーズでした。先生方との卒業式関連の打ち合わせは日時を決めて対面で行いました。3 年生の行事開催は 3 学期に集中するので 2 学期に入ってから話し合いしても良かったかなと思いました。

8 組学年委員会活動報告
5 月 11 日：委員初顔合わせ、引き継ぎ 5 月中旬：8 組恒例勉強会講師に常松先生を検討、快諾を頂く 勉強会の手紙を作成、詳細打合せ 7 月 4 日：手紙印刷、配布 7 月 18 日：出欠票回収 7 月～：各自、分担分の買い出し 7 月 28 日：「常松先生のお話を聞く会」開催 ・講師 常松浩三郎先生 ゲスト講師の方々 ・原田勝氏 （調布市教育委員会教育部指導室副主幹） ・中川昇氏 （調布市総務部総合防災安全課課長） ・水戸和幸氏 （リソース・ネット代表、電気通信大学教授） ・養老毅暁氏 （リソース・ネット） 8 月～：次年度への引き継ぎ準備
次年度への申し送り（改善・検討する事項等）
・皆さん忙しいのでほぼ LINE での打ちあわせでした。或いはみんなでメッセージ共有できる何かが必要になってくると思います。 ・一年間やってみて、やはり 8 組は通常クラスと保護者会など日程が違うため、イベントを同様にを行うためには、調整が必要となり、他クラスとの連携をどの様にするかが課題だと思いました。また、一年生の委員も居ないため、伝言ゲームの様になってしまい、連絡方法もスムーズにしたいと思いました。それぞれ学校側に相談できたら良いのかもかもしれません。

バレーボール同好会活動報告
練習：隔週水曜日 19 時～20 時半/調布中体育館 月 1～2 回：他校体育館にて交流練習 5 月：活動開始 ：新規部員勧誘の手紙配布 →2 名見学希望有り 7 月：P 連バレーボール大会 →結果：三位 9 月：P 連バレーボール大会 →本戦結果：三位 1 月：SHC 新春バレーボール大会 →結果：四位 年 3 回：審判講習会参加
次年度への申し送り（改善・検討する事項等）
・今年度、部員が 2 名増えました。 ・調布中 PTA バレーボール同好会、部員募集のチラシを配布させて頂きました。9 月に今一度配布予定。 ・調布中 PTA にボール 1 つと、ボールケース 1 つを交渉しています。

推薦委員会活動報告	広報委員会活動報告
5月11日：委員初顔合わせ、役決め、引き継ぎ 6月 1日：副校長先生、本部と相談し互選会日程をR7.1/25 決定 6月24日：今年度から、立候補、推薦方式の紙媒体→デジタル化 など、推薦方式の変更について打合せ 6月29日：推薦委員便り原案を本部と相談打合せ 7月29日：zoom 本部と推薦委員役付けで推薦委員便りの原稿確認 8月28日：推薦委員会便り確認依頼 9月 6日：推薦委員会便り、本部役員各委員の皆様へ （協力してみたい、紹介します）シート印刷作業 10月 1日：推薦委員会便り PTA 会員の皆様へ、本部役員、各委員の 皆様へ（協力してみたい、推薦します）シート配布 10月18日：「すぐる」にて、互選会出欠確認リマインドメール送信 10月21日：本部役員、各委員の皆様へシート（協力してみたい、紹介 します）提出期限 11月 5日：本部役員、各委員の皆様へ（協力～紹介～）シート開封、 集計作業←（本部立ち会いのもと） 11月29日：「すぐる」にて「推薦委員だより vol2」配信、 開封作業完了についての報告、立候補者と後日推薦者へ互 選会の案内を送る旨をお知らせ 12月 4日：互選会招待状の印刷作業 12月 6日：互選会招待状を配布 1月17日：推薦役員で互選会前打ち合わせ 1月25日：互選会（13時半～会議室にて） 1月下旬～：互選会終了報告作成 2月 4日：互選会終了報告をすぐる配信 4月～：令和7年度PTA 役員及び会計監査候補者の公示予定 5月～：PTA 役員及び会計監査決定のお知らせ予定	5月13日：顔合わせ、引継ぎ、三班へ担当分け、各班で活動開始 5月28日：体育祭実行委員長インタビュー依頼 6月 1日：体育祭、旗撮影 6月25日：インタビュー受取、 7月 2日：データ提出 5月21日：副校長先生へ職員リスト依頼 6月 7日：新任職員撮影日、在籍リスト確認、アンケート内容決定 6月19日：アンケート依頼 6月21日：{新任職員のみ} 写真撮影 6月28日：{21日に未撮影職員} 写真撮影、アンケート回収 7月30日：データ提出 6月 1日：制服リサイクル販売撮影 6月 5日：あいさつ運動撮影 6月20.25.27日：部活動撮影 6月29日：PTA 本部集合写真撮影 7月21日：校長先生原稿受け取り 7月27日：8 組常松先生のお話撮影 7月28日：PTA 会長原稿受け取り 8月 1日：データ提出 9月上旬～：初稿、委員会内チェック、 PTA 本部内チェック、修正 9月下旬～：学校内チェック、修正 10月 9日：校了 印刷 10月17日：納品 検品 振込 10月18日：配布作業
次年度への申し送り（改善・検討する事項等）	次年度への申し送り（改善・検討する事項等）
・今年度から、互選会出欠の回答方法やお知らせの一部を、紙媒体からデジタル化へ、推薦方式も変更になりました。 ・推薦された方への招待状には、紹介者の欄を作り誰に紹介されたのかをお知らせした方が良かった。（紹介されて互選会に出席された方の中に、誰に紹介されたのか分からない方が数名いた為） 次年度、改善していただけたらと思います。 ・今年度から推薦委員からのお知らせを一部紙媒体からデジタル化したことにより、昨年度まで時間を要していた 開封・集計・印刷・配布等の作業の負担が減った。それに伴い、データ作りや Google フォームのチェック等、分担できるように書記は2名体制が良い。	・R6 年度は年 1 回の発行。班ごとに LINE グループを作成し分担しながら作業を進め、各班と全体の動きを表で管理して7月中に全データを揃えて業者にレイアウトを依頼、10月初旬に発行ができました。委員会発足後すぐに体育祭があるので、引継ぎは早めが必須。初回の顔合わせの時に役割分担と行事予定を参考にスケジュールを決めていけばその後がスムーズかと思います。印刷含めレイアウトデザインなどは外注しています。特別な技術やカメラを所持しなくてもスマホで十分撮影できますが、体育祭など動きのある撮影は一眼レフなど持っている方に担当していただけると心強いかもしれません。データの共有にはメール、LINE のアルバム機能や Google ドライブを使用しましたのでその辺の操作に抵抗のない方が班に一名いるとよいかと思います。

その他PTA活動
11月3日：第35回調布市公立学校PTA連合会主催 中学校親善ソフトボール大会参加
次年度への申し送り（改善・検討する事項等）
・調布中は副会長中心にソフトボールチーム（一小・三小・石原小のチーム）の代表在校生保護者で実行委員会に参加します。 ・今年度の参加校は6チーム （第三中、第六中、第七中、第八中、神代中、調布中） ・調布中では12名（女性も多数）が参加。「ねんいちサポート」に入れたのも良かったです。本部役員関係者の当日参加や応援もあり、終始和やかな雰囲気でした。 ・初心者も経験者も親睦を深めつつ気軽に参加できる活動として、今後も参加者が増えれば良いと思います。

令和7年度 調布中PTA活動計画（案）

本 部

- 1、会員相互のコミュニケーションを図り、子どもたちの豊かな学校生活を応援するために、以下の活動を行う
 - (1)ねんいちサポートの実施 …………… 全保護者が年に1度は学校行事に協力する
 - (2)調布中PTAアシストの実施 ……… 登録制のお手伝いスタッフが学校をサポートする
 - (3)標準服等のリサイクル …………… 標準服・体操服等を安価でリサイクル販売する
 - (4)PTA 主催行事の実施 …………… 会員同士が交流・情報交換する場を設ける
- 2、地域諸団体への参加協力
 - (1)調布中学校地区健全育成懇談会・青少年の健全育成に関わる団体への協力
 - (2)調布市公立学校PTA連合会への参加協力
- 3、『二十歳を祝う会』実行委員会招集、立ち上げ
- 4、震災時・緊急時における学校と保護者との対応協力

各委員会

<1学年>・<2学年>

- 学年行事の開催
- クラスを中心とした活動を通して、会員同士の連携を深める

<3学年>

- 学年行事の開催
- クラスを中心とした活動を通して、会員同士の連携を深める
- 卒業準備
- 『二十歳を祝う会』の見学

<8組>

- 親睦会、保護者学習会等の実施
- 多摩特別支援教育研究会(多摩特研)行事、市内小・中学校特別支援学級合同学習発表会等の参観

<広報委員会>

- 広報誌『おとずれ』発行

<推薦委員会>

- 次年度PTA役員および会計監査委員候補者選出

同 好 会

- PTA会員相互の交流を目的とした自主的活動

令和7年度調布市立調布中学校PTA予算（案）

調布市立調布中学校PTA

《収入の部》 (単位:円)

科 目	令和6年度予算	令和6年度実績	令和7年度予算	摘 要
会 費	1,044,000	1,015,200	1,008,000	1,800円×560世帯（教員含む）
繰 越 金	1,725,280	1,725,280	1,600,289	令和6年度残金
P 連補助	15,000	15,000	15,000	安心安全対策費・P連だより印刷補助費
雑 収 入	15,000	29,755	15,000	制服売上、預金利息、他
収 入 合 計	2,799,280	2,785,235	2,638,289	

《支出の部》 (単位:円)

科 目	令和6年度予算	令和6年度実績	令和7年度予算	摘 要
1. PTA運営費	170,000	91,679	140,000	
①P連・地域関連費	60,000	15,158	30,000	P連会費、P連懇親会費、地区協議会懇親会費他
②消耗品・備品費	62,000	35,367	62,000	コピー用紙、インク代、封筒、他
③会 議 費	6,000	2,754	6,000	飲料代、他
④通信・交通費	22,000	18,400	22,000	通信費、交通費、コピー代、他
⑤学校事業補助費	20,000	20,000	20,000	学校事業補助
2. PTA活動費	459,000	405,946	449,000	
①PTA行事活動費	140,000	123,244	140,000	体育祭、二十歳を祝う会、卒業式花代(先生への花束)、他
②学年学級活動費	182,000	165,501	172,000	学年行事費、懇親会費、他
③広報委員会	120,000	104,711	120,000	印刷代、会議費、他
④推薦委員会	12,000	7,647	12,000	封筒代、インク代、会議費、他
⑤同好会活動費	5,000	4,843	5,000	5000円×1同好会
3. 保 険 料	40,000	34,136	40,000	傷害保険費、賠償責任保険費
4. 慶 弔 費	20,000	10,000	20,000	会員の慶弔
5. 生徒祝い金	450,000	521,370	500,000	新入生校章、卒業生記念品＋卒業生花代、他
6. 積 立 金	120,000	120,000	120,000	周年行事積立100,000円、備品積立20,000円
7. 支払い手数料	5,000	1,815	5,000	会費振込手数料
8. 予 備 費	1,535,280	0	1,364,289	
	2,799,280	1,184,946	2,638,289	

1,600,289 0

(単位:円)

周年行事積立金		備品積立金	
繰越金	1,159,780	繰越金	544,514
利 息	0	利 息	0
積 立	100,000	積 立	20,000
支 出	0	支 出	0
合 計	1,259,780	合 計	564,514

調布中学校 P T A 規約

第 1 章 名称および事務所

第 1 条 本会は、調布市立調布中学校 P T A といい、事務所を本校（東京都調布市富士見町 4-17-1）におく。

第 2 章 目 的

第 2 条 本会は、保護者(家庭)と学校との連絡を密にし、生徒の福祉や環境整備の増進をはかり教育の発展に寄与することを目的として、次の活動を行う。

1. 生徒の心身の健全な成長を助けること。
2. 会員相互の啓発と親睦につとめ、教育に対する理解を深めること。
3. 学校、家庭、地域社会の教育的環境の整備につとめること。
4. その他本会の目的達成に関すること。

第 3 章 方 針

第 3 条 本会は、次の諸項を方針とする。

1. 本会は、教育を本旨とする民主的団体として活動する。
2. 本会は、営利・宗教・政治的、その他、本会本来の事業以外の活動を目的とする 団体や事業と関係をもってはならない。
3. 本会は、青少年の健全育成のために活動する調布市 P T A 連合会や他の社会的団体および諸機関と協力する。
4. 本会は、学校の人事その他管理に干渉しない。

第 4 章 会 員

第 4 条 本会は、調布中学校の保護者および教員で構成される。

第 5 章 会 計

第 5 条 本会の経費は、会費・その他の収入をもって支弁される。

第 6 条 本会の会費は、総会において決定し、その納入方法・金額は、細則 1 にもとづいて行うものとする。

第 7 条 本会の資産は、第 2 条の目的に使用する。

第 8 条 本会の経理は、総会において議決された予算にもとづいて行われる。

第 9 条 本会の決算は、会計監査を経て総会において承認を得なければならない。

第 1 0 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 3 1 日に終わる。

第 1 1 条 本規約に定めるもののほか、会計事務について必要な事項は、別に定める細則による。

- 2 細則に定めがない場合には、役員会で協議し、常任委員会で決定する。

第 6 章 総 会

第 1 2 条 総会は、全会員をもって構成され、本会の最高議決機関とする。

第 1 3 条 総会は、定期総会および臨時総会とする。

- 2 本会の定期総会は、年に 1 回事業年度当初に開くものとする。社会情勢等により対面の総会を開催することが困難であるときは、会長の決定により、書面または電磁的方法による会議をもってこれに代えることができる。

- 3 臨時総会は、役員会が必要と認めたとき、または、会員の 5 分の 1 以上の要求があったときに開催する。

第 1 4 条 総会は、委任状を含め、会員の 2 分の 1 の出席をもって成立する。

第 1 5 条 総会の決議は出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長がこれを決する。

第 7 章 役 員

第 1 6 条 本会に次の役員をおき、総会において選ばれ、本会の事業を推進する。

	P	T
--	---	---

会長	1 名	
----	-----	--

副会長	2 名	1 名
-----	-----	-----

書記	2 名	1 名
----	-----	-----

会計	2 名	1 名
----	-----	-----

ただし、必要を認めた場合は、増員を可能とする。

2. 前項の役員で役員会を構成し、開催する。

役員会には、必要に応じ会長が各種委員会の委員長の出席を求めることができる。

第 1 7 条 役員の任期は、1 年とする。補充により就任したものの任期は、年度内残余期間とする。

第 1 8 条 再選による再任を妨げない。また、新年度役員の決定まで任務を執行する。

第 1 9 条 役員は、他の役員・会計監査委員・委員を兼ねることはできない。

第20条 役員に欠員を生じた場合は、常任委員会がその中から補充する。但し、会長に欠員を生じた場合は、副会長が互選で任期を代行する。

第21条 学校長は、本会の顧問とする。顧問は随時会長の諮問に応ずるとともに、すべての会議に出席して意見を述べることができる。

第22条 本会の歴代会長は、相談役とする。相談役は必要に応じて会長の諮問に応じる。

第23条 役員の任務は、次のとおりとする。

1. 会長は、本会を代表し、会務を統理し、総会、および、常任委員会を主宰する。
また、役員会の承認をえて、各委員会および、特別委員会の正副委員長を委嘱する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その代理を務める。
3. 書記は、総会・常任委員会の記録をとり、庶務的事項を処理する。
4. 会計は、本会の会計事務をつかさどる。
総会・臨時総会等において会計監査を経た決算報告をするとともに、予算の立案に協力する。

第8章 会計監査委員

第24条 この会の経理を監督するために3名の会計監査委員をおく。（但し、1名は、学校側とする）

第25条 会計監査委員は、総会で選出する。

第26条 会計監査委員は、随時会計の状態を監査し、総会等に会計監査報告をする。

第27条 会計監査委員の任期は一年とする。但し、再任はさまたげない。会計監査委員は、委員を兼ねることは出来ない。

第9章 常任委員会

第28条 常任委員会は、次の者によって構成される。

1. 役員
2. 各種委員会の正副委員長
3. 本会顧問

第29条 常任委員会は、総会につぐ議決機関で、次の任務をもつ。

1. 総会に提出する予算、その他議案の審議。
2. 役員会および特別委員会によって立案された事業計画、その他議案の審議。
3. 細則・規定その他本会の運営に関する事項の審議。

第30条 常任委員会は、原則として各学期に1回以上、または会長が必要と認めたときに開催する。

第31条 常任委員会は、委員数の3分の1の出席をもって

議事を決する。

第10章 各種委員会・同好会

第32条 各種委員会は、次のとおりとし、下記事業の立案と実行にあたる。

1. 広報委員会 本会の会報発行およびその他文化的行事に関すること。
2. 学年委員会 各学年の諸課題、および保護者同士の交流と啓発に関すること。

第33条 各種委員会の活動についての必要な事項は、細則2で定める。

第34条 特別な事項について必要があるときは、特別委員会を設けることができる。

第35条 特別委員会とは、会長が招集し、特別な目的を遂行するためにおかれ、その目的をはたしたときに解散する。【例】規約検討委員会

第36条 同好会とは、会員相互の研修と親睦を図る目的をもって行われ、活動に関しては、細則4に定める。

第11章 役員・会計監査委員候補推薦委員会 (以下、名称を推薦委員会と略す)

第37条 推薦委員会の構成は、つぎのとおりとする。

- | | |
|--------------|----|
| 1. 1学年各クラスより | 1名 |
| 2. 2学年各クラスより | 1名 |
| 3. 教員から | 1名 |

第38条 推薦委員会は、役員・会計監査委員候補者を推薦し、総会に報告、承認を得た後に解散する。

第39条 推薦委員会は、役員候補者の推薦にあたっては、次のように行う。

1. 互選によって正・副委員長、書記を定める。
2. 役員・会計監査委員候補者の同意を得て、これを定期総会で発表し承認を得る。

第40条 役員・会計監査委員候補者の推薦についての留意点は、細則3に定める。

第12章 付 則

第41条 本規約を改正するときは、総会の1週間前までに全会員に知らせるとともに、総会において出席者の3分の2以上の承認を受けなければならない。

第42条 本会の運営ならびに活動に関する細則は、本規約に反しないかぎり役員会と常任委員会の承認を受けて定められる。

第43条 この規約は、平成13年5月7日より施行される。

糸田貝町

1 会費について

- 1 調布中学校PTA規約第6条にもとづきこの細則を定める。
- 2 本会の会費は、一家庭年額1,800円を納入する。
- 3 転入の場合は、学期あたり600円とし、転入した学期より納める。転出の場合は、原則として返還しない。
- 4 この細則は、平成13年5月7日より施行する。
- 5 この細則は、令和6年3月9日部分改正。

2 各種委員会の活動について

- 1 調布中学校PTA規約第33条にもとづきこの細則を定める。
- 2 広報委員会は、1 学年および 2 学年の各学級より 1 名、学年委員会は、各学級より 1～2 名、それぞれに選出された委員をもって構成される。ただし、必要を認めた場合は、増員を可能とする。
- 3 各委員会の委員長 1 名、副委員長 1 名、書記・会計各 1 名は、各委員会で互選する。
- 4 この細則は、平成21年4月30日より施行する。
- 5 この細則は、平成25年4月30日部分改正。
- 6 この細則は、平成31年2月26日部分改正。
- 7 この細則は、令和2年2月20日部分改正。
- 8 この細則は、令和4年9月17日部分改正。
- 9 この細則は、令和6年3月9日部分改正。

3 役員・会計監査委員候補者の推薦について

- 1 調布中学校PTA規約第40条にもとづきこの細則を定める。
- 2 推薦委員会は、会則第38条に基づき、全会員の推薦をうけて役員・会計監査委員の候補者を選び、本人の承諾を得て総会に推薦するものとする。
- 3 推薦する候補者の選定の方法は、推薦委員の合議によって決する。
- 4 この細則は、平成13年5月7日より施行する。

4 同好会

- 1 調布中学校PTA規約第36条にもとづき、この細則を定める。
- 2 同好会の結成・廃止は、常任委員会で決定し、活動計画書および報告書を常任委員会に提出する。
- 3 同好会活動の運営は、所属会員の自主運営とする。
- 4 この細則は、平成13年5月7日より施行する。

5 慶弔規定

- 1 調布中学校PTA規約第2条4項にもとづき、以下の細則を定める。

	慶弔	見舞い	転退職
教員	慶事 結婚 5,000 円 弔事 本人 5,000 円	入院 3,000 円	一律 3,000 円
会員	弔事 5,000 円		
生徒	入学祝 校章 卒業祝 年度ごとに検討する 弔事 5,000 円	災害見舞いについては、校内・登下校、その他の状態、程度により役員会で協議決定し、1,000~5,000 円とする。	
以上の規定によりがたい場合は、諸般の事情を考慮して、役員会で別途協議する。			

- 2 この細則は、平成25年4月30日より施行する。

6 会計事務処理取扱要綱

第1条 趣旨

調布中学校PTAにおける適正かつ適切な会計事務処理について必要な事項を定めるものとする。

第2条 事務引継

役員の変更に伴う会計事務の引継に当たっては、新旧役員の立会いの下に行う。

- 2 事務引継は旧役員が召集し、次の各号に掲げる会計事務関係の重要書類（以下「会計書類」という。）と印鑑及び残金すべてについて、相違ないか否かを確認することにより完了する。

- (1) 通帳
- (2) 現金出納帳
- (3) 領収書
- (4) 覚書（収支明細）
- (5) 保険関係書類

第3条 会計書類の管理

通帳の名義は会長にする。通帳の名義変更は会長が交替した都度行うものとし、変更手続きは新旧の会長と新会計双方の立会いにより行う。

- 2 会計書類の保存年限は5年とする。

- 3 この細則は、令和5年3月13日部分改正。

第4条 収支報告及び中間・随時監査

会計は役員会において随時収支報告を行う。

- 2 会計監査委員は、2学期中に中間監査を実施し、その後の常任委員会において報告を行う。
- 3 その他、会計監査委員及び役員会の請求があれば、随時監査を行う。

第5条 会計監査

会計監査は会長及び会計全員が同席の下に実施し、個別に行わない。ただし、担当教員の出席が難しい場合は、委任状により役員に当たる教員が代理で出席できる。

- 2 監査の方法は、残金の提示を受けて、第2条第2項各号に規定する会計書類の照合・確認を行うことにより実施するものとする。
- 3 この細則は、平成16年4月30日より施行する。
- 4 この細則は、令和5年3月13日部分改正。

本規約は、昭和24年3月28日より施行

本規約は、昭和26年5月13日部分改正

本規約は、昭和30年5月12日一部文章整理

本規約は、昭和32年5月 日部分改正

本規約は、昭和33年5月 日部分改正

本規約は、昭和34年9月 日部分改正

本規約は、昭和43年3月 日部分改正

本規約は、昭和52年3月12日部分改正

本規約は、昭和58年3月10日部分改正

本規約は、平成元年5月7日会費項目改正

本規約は、平成7年5月9日部分改正

本規約は、平成8年4月26日部分改正

本規約は、平成11年4月23日部分改正

本規約は、平成13年5月7日改正

本規約は、平成16年4月30日部分改正

本規約は、平成19年4月1日部分改正

本規約は、平成20年5月1日部分改正

本規約は、平成21年4月30日部分改正

本規約は、平成25年4月30日部分改正

本規約は、平成26年4月30日部分改正

本規約は、平成30年2月26日改正

本規約は、平成31年2月26日部分改正

本規約は、令和2年2月20日部分改正

本規約は、令和5年5月13日部分改正

本規約は、令和6年5月11日部分改正

調布中学校 P T A 運営組織図

